

目標達成計画

作成日: 令和 5 年 8 月 2 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1 (1)	事業所理念は、職員の行動規範となる内容となっているが、地域密着型サービスの意義を踏まえているかどうか職員とともに検討することが望まれる。	事業所理念の見直しを行う	利用者様と地域との関わりが示されるような内容を全職員で話し合い、理念に反映していく。	12ヶ月
2	6 (5)	指針を策定しているが、委員会の構成や研修の実施など身体拘束防止を図るための規定が定められていない。指針の見直しと開錠についての検討が望まれる。	身体拘束の指針の見直しと開錠についての見直しを行う	身体拘束の指針の見直しを行い、研修にも積極的に参加する。 開錠については日中帯は手動ロック側を開放する。	12ヶ月
3	35 (13)	火災以外の訓練を計画的に実施することが望まれる。また、町内会長だけでなく、近隣住民との協力関係の構築が望まれる。	様々な災害を想定した訓練の実施 地域との関係性の構築	月1回の自主防災訓練を今後も継続実施し、消防訓練の際は近隣住民にも参加していただくよう声掛けする。	12ヶ月
4	40 (15)	月1回手作りメニューの日を設けているが、回数を増やし利用者が職員と協力して一緒に食事作りに参加するなど食事が出来る過程を楽しむ取り組みが望まれる。	手作りメニューについての見直しを行う	施設で育てている野菜を収穫し、皮むきやカットなどをしていただき、普段から調理に携わる機会を多く設ける。	12ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNoを記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。